

HACCP システムの導入をお手伝いします

平成 26 年 5 月、厚生労働省は将来的なHACCP義務化を見据えた大規模なガイドラインの改正を行いました。広島県環境保健協会においても、商品の安全性向上と品質管理のため、HACCPを推進しています。当会では、現在、HACCP システムの導入を目指すお客様のご支援を行っています。現場調査や衛生教育などを行いながら、貴社の食品製造施設の状況に応じた段階的な HACCP システムの構築、管理、運営をお手伝いします。

ステップ

1

5S 活動(整理・整頓・清掃・清潔・習慣)を導入します。

工場内を巡回し、食品衛生の基礎となる**5S 活動**が適切に実施できているかどうか調査します。**環境検査**の結果、問題のある場所について、改善の提案を行います。

新しく食品事業をはじめられる方はこちらから。



ステップ

2

一般的衛生管理プログラムを導入します。

一般的衛生管理プログラムは、HACCP システム導入の前提条件となります。製造環境の衛生管理や従業員の衛生管理の構築に向けて、**マニュアル**や**記録用紙**の作成を行います。

※**広島県食品自主衛生管理認証制度**の取得が可能です。

食品衛生に関する社内ルールがあるが、**マニュアルがない**方はこちらから。



ステップ

3

HACCP を導入します。

HACCP の導入に向け、**製品説明書(手順2)**の作成や**危害分析(手順6)**の実施、**重要管理点の設定(手順7)**など HACCP プランの作成を行います。また、導入後の現場での検証など HACCP システムの維持・管理を支援します。

広島県食品自主衛生管理認証を導入されている方、社内で一般的衛生管理プログラムが確立されている方はこちらから。



HACCP 導入